

平成 26 年度
上半期

幸手市の家計簿

市では、毎年 2 回に分けて市の財政がどのように運営されているかについて公表しています。
今回は、平成 26 年度上半期(平成 26 年 4 月 1 日～ 9 月 30 日)の予算の執行状況をお知らせします。

問合せ 一般会計・特別会計 財政課 (43)1111 内線 252・FAX(43)3783
企業会計 水道管理課 (48)0050・FAX(48)0120

一般会計

予算現額 175 億 4,903 万円

- 市の人口 53,199 人(平成 26 年 9 月 30 日現在) -

(収入済額 88 億 9,258 万円 (50.7%) 歳入 歳出 支出済額 65 億 8,750 万円 (37.5%))

市民 1 人あたりの市税負担額 66,165 円

市民 1 人あたりに使ったお金 123,828 円

予算現額

その他 11 億 5,244 万円
使用料、手数料など

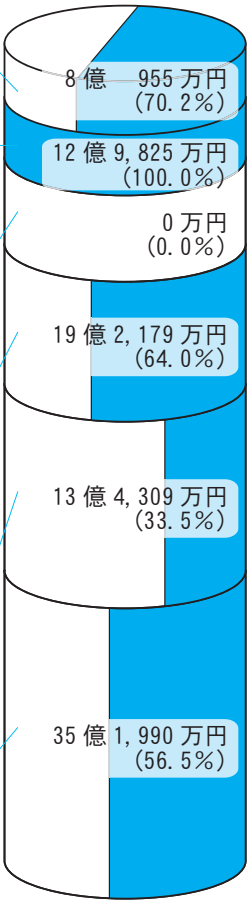
繰越金 12 億 9,825 万円
平成 25 年度決算による平成
26 年度予算への繰越金

市債 18 億 5,410 万円
市が借り入れる借金

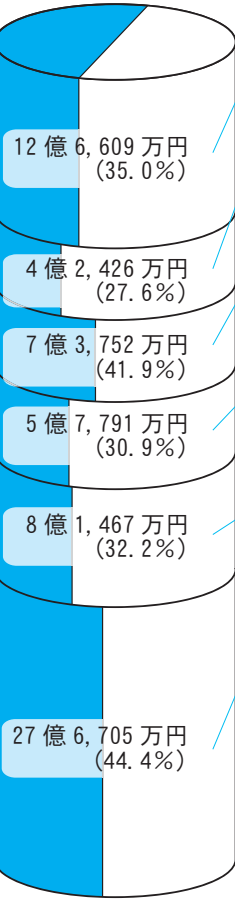
国・県からの交付金 30 億 446 万円
国・県が徴収した税などの
中から市が交付を受ける地
方交付税など

国・県からの補助金 40 億 1,286 万円
国・県から市が交付を受け
る補助金・負担金など

市税 62 億 2,692 万円
市民税、固定資産税など、
みなさんが納めた税金



歳出



予算現額

その他 36 億 1,972 万円
公債費(市債の返済金)など

衛生費 15 億 3,831 万円
各種検診・予防接種、ごみ・
し尿処理などに使うお金

総務費 17 億 6,016 万円
広報・広聴、企画、市税の
徴収などに使うお金

教育費 18 億 7,206 万円
小・中学校、生涯学習、ス
ポーツ振興などに使うお金

土木費 25 億 2,643 万円
道路や橋、公園などの整備・
維持管理に使うお金

民生費 62 億 3,235 万円
子育て支援や障がい者・高
齢者などの福祉に使うお金

グラフは、下記のとおり表記して
います。
上段：収入済額・支出済額
下段：収入率・支出率
(%で表示)

※人件費や施設の光熱水費などは、
各費目に含まれています。

特別会計

特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分する
ために設置している会計のことです。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	75 億 1,603 万円	34 億 5,153 万円	45.9%	32 億 5,404 万円	43.3%
後期高齢者医療特別会計	4 億 7,814 万円	1 億 7,414 万円	36.4%	1 億 1,252 万円	23.5%
介護保険特別会計	32 億 4,400 万円	14 億 1,145 万円	43.5%	11 億 7,801 万円	36.3%
農業集落排水事業特別会計	3,242 万円	1,671 万円	51.5%	1,089 万円	33.6%
公共下水道事業特別会計	13 億 1,109 万円	4 億 8,616 万円	37.1%	4 億 6,405 万円	35.4%

企業会計(水道事業)

企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料
金収入などでサービスを行う、企業性格の強い会計のことです。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
収益的収支	11 億 6,644 万円	5 億 7,764 万円	49.5%	10 億 7,439 万円	4 億 6,287 万円	43.1%
資本的収支	3 億 416 万円	931 万円	3.1%	8 億 5,206 万円	9,487 万円	11.1%

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金により補てんされます。

パブリックコメントを 実施します

市では、市の施策などの策定過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民のみなさんの市政への参画促進を目的として、パブリックコメント（意見公募手続）を実施しています。

今回、つぎの5つについて、広くみなさんの意見を参考にさせていただくため、パブリックコメントを実施します。

多くのみなさんからのご意見をお待ちしています。

幸手市デマンド交通システム 導入運行実施(案)に対する意見

募集期間	12月19日(金)まで
閲覧場所	市役所(市民協働課)、ウェルス幸手、各公民館(閉庁日、各休館日を除く)、市ホームページ(http://www.city.satte.lg.jp/)
対象	市内在住・在勤・在学の人 この素案に利害関係のある人
提出方法	各閲覧場所、市ホームページの応募用紙に必要事項を記入の上、市民協働課へ郵送(〒340-0192 幸手市東4-6-8)、FAX、メール(kyoudou@city.satte.lg.jp)または直接持参

問合せ 市民協働課
(43) 1111 内線 172・FAX(44) 0257

幸手市子ども・子育て支援 事業計画(素案)に対する意見

募集期間	12月19日(金)まで
閲覧場所	市役所(総合案内)、ウェルス幸手(子育て支援課)、各公民館(閉庁日、各休館日を除く)、市ホームページ
対象	市内在住・在勤・在学の人 この素案に利害関係のある人
提出方法	各閲覧場所、市ホームページ上の応募用紙に必要事項を記入の上、子育て支援課へ郵送(〒340-0152 幸手市大字天神島 1030-1)、FAX、メール(kosodate@city.satte.lg.jp)または直接持参

問合せ 子育て支援課
(42) 8454・FAX(42) 2130

幸手駅橋上化及び自由通路の 整備計画(素案)に対する意見

募集期間	12月26日(金)まで
閲覧場所	まちづくり事業課、市役所(総合案内)、ウェルス幸手、各公民館(閉庁日、各休館日を除く)、市ホームページ
対象	市内在住・在勤・在学の人 この素案に利害関係のある人
提出方法	各閲覧場所、市ホームページの応募用紙に必要事項を記入の上、まちづくり事業課へ郵送(〒340-0156 幸手市南3-16-6)、FAX、メール(machizukuri@city.satte.lg.jp)または直接持参

問合せ まちづくり事業課
(44) 3366・FAX(43) 5565

幸手市地域防災計画(素案)に 対する意見

募集期間	12月15日(月)～平成27年1月13日(火)
閲覧場所	市役所(防災安全課)、ウェルス幸手、各公民館(閉庁日、各休館日を除く)、市ホームページ
対象	市内在住・在勤・在学の人 この素案に利害関係のある人
提出方法	各閲覧場所、市ホームページの応募用紙に必要事項を記入の上、防災安全課へ郵送(〒340-0192 幸手市東4-6-8)、FAX、メール(bousai@city.satte.lg.jp)または直接持参

問合せ 防災安全課
(43) 1111 内線 582・FAX(43) 7656

高齢者福祉計画・介護保険 事業計画(素案)に対する意見

募集期間	12月22日(月)～平成27年1月20日(火)
閲覧場所	市役所(総合案内)、ウェルス幸手(介護福祉課)、各公民館(閉庁日、各休館日を除く)、市ホームページ
対象	市内在住・在勤・在学の人 この素案に利害関係のある人
提出方法	各閲覧場所、市ホームページの応募用紙に必要事項を記入の上、介護福祉課へ郵送(〒340-0152 幸手市大字天神島 1030-1)、FAX、メール(kaigo@city.satte.lg.jp)または直接持参

問合せ 介護福祉課
(42) 8444・FAX(43) 5600